

# 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います

## R6. 12. 1から運用開始



医療情報取得加算	初診時	1点（月1回に限る）
医療情報取得加算	再診時	1点（3月に1回限り算定）

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めています  
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用・ご協力をお願いいたします。